

# 入札公告

令和 5 年 9 月 1 日  
埼玉県農業共済組合  
組合長理事 福田 和明

本組合が発注する外壁塗装等工事に係る契約については、一般競争入札としますので公告します。

## 1 入札に付する事項

役務の内容：外壁塗装等工事

工事場所：北部統括支所及び家畜診療所 熊谷市大字三ヶ尻 322

工期期限：契約締結日から令和 6 年 1 月 31 日（水）

仕様書：別紙のとおり

## 2 一般競争入札の参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者(更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- (3) 次の入札参加資格を全て満たす者であること。
  - ア 現在、農林水産省の機関から物品・役務契約に係る指名停止の措置等を受けていない者であること。
  - イ 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条 2 号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと。
  - ウ 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が反社会的勢力ではないこと。
  - エ 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと。
  - オ 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
    - (ア) 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。
    - (イ) 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。
  - カ 本店又は主たる営業所の所在地が埼玉県内にあること。

## 3 入札手続き等

- (1) 契約条項を示す場所、入札書の提出場所及び問い合わせ先  
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町 1 丁目 340 番地  
埼玉県農業共済会館 1 階  
埼玉県農業共済組合 総務部総務課  
電話 048-645-2141

- (2) 契約の内容を説明する日時及び場所  
上記(1)の場所において、事前予約の上、随時行う。
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法  
令和5年9月13日(水)午後5時までに、(1)の場所に持参又は郵送すること。
- (4) 仕様書に関する質疑・回答  
仕様書に関しての質疑回答は、次のとおり行うものとする。なお、期日までに照会がない場合は質疑がないものとみなす。
- ア 受付期日 令和5年9月29日(金)午後5時まで  
イ 照会方法 下記照会先に電子メール又はFAXで送信すること。  
ウ 照会先 埼玉県農業共済組合 総務部総務課  
エ 回答 令和5年10月4日(水)午後5時までに、電子メール又はFAXで回答する。
- (5) 現地確認  
現地確認を要する場合は、北部統括支所長に事前に予約をする。  
電話 048-533-8030
- (6) 入札及び開札の日時及び場所  
入札実施日：令和5年10月24日(火)午前10時  
場 所：埼玉県農業共済組合 総務部総務課  
開札実施日：令和5年10月24日(火)午前11時  
場 所：埼玉県農業共済組合
- (7) 入札方法  
入札書に記載する金額は、消費税込みの金額とする。
- (8) 入札の無効  
この公告に示した応札要件を満たさないで、参加資格のない者が行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札、その他本組合入札等対応要領第8条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### 4 その他

- |                   |   |
|-------------------|---|
| (1) 入札保証金         | 無 |
| (2) 契約保証金         | 無 |
| (3) 契約書作成の要否      | 要 |
| (4) 違約金の有無        | 無 |
| (5) 前払金の有無        | 無 |
| (6) 最低制限価格の有無     | 無 |
| (7) その他詳細は仕様書による。 |   |

## 仕 様 書

- 1 工事名称 外壁塗装等工事
- 2 工事場所 埼玉県農業共済組合 北部統括支所及び家畜診療所  
熊谷市大字三ヶ尻 322
- 3 工事期間 契約締結日から令和 6 年 1 月 31 日（水）まで
- 4 工事内容 北部統括支所及び家畜診療所の外壁塗装工事並びに北部統括支所の樋交換  
工事
- 5 工事個所 既存の外壁や樋の状態を確認の上、積算をすること。
- 6 条 件
  - (1) 作業時間は、8：30～17：15 までとし、組合の業務に支障のないように行う  
こと
  - (2) 工事個所以外への立ち入りはしないこと
  - (3) 工事中に知り得た組合内の情報は一切他言しないこと
  - (4) 請負業務に当たって疑義が生じた場合は、北部統括支所支所長又は本所総務部  
総務課長に指示を受けること
  - (5) 本作業中に、当方又は第 3 者に及ぼした損害については、請負業者において一  
切の責任を持って処理することとし、当方に対してその費用を請求することはで  
きない

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

埼玉県農業共済組合  
組合長理事 福田 和明 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

埼玉県農業共済組合より公告のあった下記の件に係る競争入札に参加したいので申請いたします。

なお、添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約いたします。

記

- 1 公告日 令和 年 月 日
- 2 事業主体名 埼玉県農業共済組合
- 3 件 名 北部統括支所及び家畜診療所外壁塗装等工事
- 4 担当者連絡先

所属： 氏名：

TEL： FAX：

E-mail：

- 5 添付書類
  - (1) 誓約書
  - (2) 契約に係る指名停止等に関する申立書

# 誓約書

令和 年 月 日

埼玉県農業共済組合  
組合長理事 福田 和明 様

住 所  
名 称  
代表者名

㊟

私は下記の事項について誓約します。

これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴組合が行う一切の措置について異議申し立てを行いません。

## 記

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- 2 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく再生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づき民事再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けたものを除く。）でないこと
- 3 次の各号に定める事項を確約する。
  - (1) 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条 2 号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと。
  - (2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が反社会的勢力ではないこと。
  - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと。
  - (4) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
    - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。
    - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

契約に係る指名停止等に関する申立書

令和 年 月 日

埼玉県農業共済組合  
組合長理事 福田 和明 様

住 所  
名 称  
代表者名

⑨

当社は、現在、農林水産省及び埼玉県の機関から契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

また、この申し立てが虚偽であることにより当方が不利益をこうむることとなっても、異議は一切申し立てません。